

岩手県告示第216号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、県道の路線を次のとおり廃止した。

令和4年3月31日

岩手県知事 達 増 拓 也

整理番号（路線番号）	路線名	起 点	重要な経過地
		終 点	
141	陸前高田停車場線	陸前高田停車場	
		陸前高田市米崎町	

備考 関係図面は、岩手県県土整備部道路環境課及び沿岸広域振興局土木部大船渡土木センターに備えておいて縦覧に供する。